

令和2年教育委員会11月定例会 議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認について
- 日程第2 諸報告について
- 日程第3 (第38号議案) 大山崎町体育館設置条例施行規則の一部改正について
- 日程第4 その他

教育長職務代理者諸報告事項

令和2年11月22日（日） 史跡大山崎瓦窯跡公園オープンセレモニー

11月27日（金） 定例教育委員会議

12月の予定

令和2年12月25日（金） 社会教育委員会議

学校教育課事業

<11月の実績>

- 11月 5日(木) 大山崎小学校5年生野外学習 (アクトパル宇治)
- 5日～(木)～ 第二大山崎小学校6年生修学旅行 (和歌山方面)
6日(金)
- 12日～(木)～ 第二大山崎小学校5年生野外学習 (るり溪少年自然の家)
13日(金)
- 13日(金) 就学時検診(大山崎小学校区対象) (町体育館)
- 17日(火) 小中高連携外国語教育推進事業 (西乙訓高等学校)
- 24日(火) 社会科副読本編集委員会議 (役場中会議室)
- 25日(水) 淀川マラソン (大山崎小学校)
(※予定していた20日が雨のため予備日で実施)
- 25日～(水)～ 大山崎中学校期末テスト (大山崎中学校)
27日(金)
- 26日(木) 第2回GIGAスクール検討委員会 (役場中会議室)
- 27日(金) 大山崎小学校3年生社会見学 (伊丹市方面)
- 27日(金) 定例教育委員会議 (中央公民館講座室)
- 27日(金) 就学時検診(第二大山崎小学校区対象) (町体育館)

生涯学習課事業

◇生涯学習・スポーツ振興係

<11月の実績／予定>

- 10月31日(土)～11月10日(火)
「令和2年度 大山崎町文化のつどい」
社会教育関係団体等紹介、生涯学習・文化事業紹介、推進啓発の掲示
(中央公民館本館1階通路)
- 9日(月) 第5回ときめきチャレンジ推進事業運営委員会 (役場食事室)
- 11日(水) 大山崎町スポーツ推進協議会11月定例会 (町体育館)
- 13日(金) 令和2年度京都府人権教区指導者研修会Ⅱ (ホテルルビノ京都堀川)
- 14日(土) 第4回ときめきチャレンジ推進事業
「ヒップホップダンス」
講師：ダンスサークル 松村由美子 氏他 (第二大山崎小学校)
- 20日(金) 令和2年度京都府社会教育委員連絡協議会表彰式 (乙訓教育局)
- 30日(月) 第6回ときめきチャレンジ推進事業運営委員会 (役場食事室)

<12月の予定>

- 5日(土) 第5回ときめきチャレンジ推進事業
「凧作り・凧あげ」
講師：ときめきチャレンジ推進運営委員 (第二大山崎小学校)
- 9日(水) 大山崎町人権教育冬季研修会 (中央公民館)
- 9日(水) 大山崎町スポーツ推進協議会12月定例会 (町体育館)
- 10日(木) 第2回大山崎町放課後児童健全育成事業連携会議 (防災会議室)
- 25日(金) 第3回社会教育委員会議 (中央公民館)

◇文化芸術係

<11月の実績>

- | | | |
|--------|---------------------------|-----------|
| 13日(金) | 文化財国庫補助事業 事業計画ヒアリング | (京都府庁) |
| 16日(月) | 長岡京跡右京第1234次調査に着手 | (円明寺小字佃) |
| 22日(日) | 史跡大山崎瓦窯跡公園オープニングセレモニーとお茶会 | (瓦窯跡公園) |
| 25日(水) | 長岡京連絡協議会 | (府埋文センター) |

<12月の予定>

- | | | |
|--------|----------|-----------|
| 23日(水) | 長岡京連絡協議会 | (府埋文センター) |
|--------|----------|-----------|

◇中央公民館

【11月の実績/予定】

- ・ 11月12日(木)・26日(木)・・・英会話café in 大山崎
- ・ 11月27・28・29日(金土日) 午後 おもてなしウィーク
- ・ 11月14日(土) 干支絵付け教室
- ・ 11月28日(土) 型染め体験教室
- ・ 11月29日(日) 錫細工体験教室

令和2年度 公民館利用状況報告

単位：件

	10月開館日数		27日		開館日数累計			143日	
	本館	ホール	実習室	会議室	講座室	本館和室	談話室	ゆめほっぺ	
10月	午前		7	7	3	14	14		
	午後		9	5	8	8	1		
	夜間		13	6	9	8	5		
累計	午前	0	35	25	16	60	57	0	
	午後	0	40	29	28	25	11	0	
	夜間	0	68	25	36	33	20	0	
	別館	大研修室	第1研修室	第2研修室	別館和室	料理講習室		総合計	
10月	午前	15	6	4	3	1		74	
	午後	17	7	7	1	1		64	
	夜間	6	9	7	4	4		71	
累計	午前	61	23	21	20	7		325	
	午後	80	36	31	6	4		290	
	夜間	34	26	28	22	23		315	

令和2年度 図書室利用状況報告

	開室日(日)	登録者数(人)	貸出者数(人)	貸出冊数(冊)
10月	26	10	1,558	4,869
累計	136	108	7,623	25,598

【12月の予定】

- ・ 12月5日(土) 公民館サークル登録説明会
- ・ 年末年始休み・・・公民館12月28日～1月4日
図書室12月27日～1月4日

◇歴史資料館

【11月の実績】

10月31日～ 第28回企画展「描かれた山崎合戦-秀吉・光秀と合戦像の変遷-」
(12月6日まで)

歴史講演会 第1回 11月7日(土)「発給文書からみた織田信長」
高木叙子氏(滋賀県立安土城考古博物館学芸員)

歴史講演会 第2回 11月23日(月・祝)
「山崎合戦の性格-本能寺の変後の主導権争い-」
柴 裕之氏(東洋大学非常勤講師)

開館日数		大 人		小・中	無料者計	合計
		有料	無料			
10月	常設展(0日)	0	0	0	0	0
	企画展(23日)	466	37	23	60	526
	合計(23日)	466	37	23	60	526
累 計	常設展(94日)	1,051	40	122	162	1,213
	企画展(43日)	699	73	64	137	836
	合計(137日)	1,750	113	186	299	2,049

【12月の予定】

歴史講演会 第3回 12月5日(土)「『山崎合戦図屏風』と都市大山崎」
福島克彦 (当館)



第28回企画展「描かれた山崎合戦」 展示風景

◇大山崎町体育館

< 11月の実績 >

1	日	(日)	9:00 ~	スポーツチャンバラ近畿学生大会
8	日	(日)	9:00 ~	全日本バレーボール高等学校 府予選
10・11	日	(火・水)	9:00 ~	大山崎町商工会 健康診断
13	日	(金)	9:00 ~	令和2年度就学時検診 一山小
14・15	日	(土・日)	9:00 ~	京都府高校フェンシング選手権大会
22・23	日	(日・月)	9:00 ~	マーチング練習 グリフォonz
27	日	(金)	9:00 ~	令和2年度就学時検診 二山小
29	日	(日)	9:00 ~	バレーボール 向日葵交流会

< 12月の予定 >

2	日	(水)	19:30 ~	令和3年度大山崎町体育館登録団体説明会
13	日	(日)	9:00 ~	新体操クラブ発表
19・20	日	(土・日)	9:00 ~	京都府高体連フェンシング大会
24	日	(木)	9:00 ~	吹奏楽 金光大阪高校
27	日	(日)	9:00 ~	サークル清掃日
28~31	日	(月~木)		年末休暇

平成31年度・令和元年度利用率 (%)		65.70%	
令和2年度	10月計	142件	3,135人
累	計	675件	15,095人
利用率 (%)		68.50%	

第38号議案

大山崎町体育館設置条例施行規則の一部改正について

大山崎町体育館設置条例施行規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

令和2年11月27日 提出

大山崎町教育委員会

教育長職務代理者 榎本 和彦

大山崎町教委規則第 号

大山崎町体育館設置条例施行規則の一部を改正する規則

大山崎町体育館設置条例施行規則（昭和62年規則第2号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正案
<p><u>（使用料及び納付）</u> 第13条 条例第6条第1項に規定する使用料は、別表のとおりとする。 2・3 略 （使用料の減免） 第14条 条例第6条第2項の規定による使用料の減免については、次のとおりとする。 （1）<u>身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）の規定による身体障害者手帳の交付を受けた者、知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）に規定する知的障害者更生相談所若しくは児童相談所の判定に基づく療育手帳の交付を受けた者又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が使用するとき。基本使用料の5割に相当する額</u> （2）<u>使用料の減免を受けようとするものは、使用許可申請書を提出する際に併せて使用料減免申請書（様式第8号）を町長に提出しなければならない。</u> 2 <u>使用料の減免を受けようとするものは、使用許可申請書を提出する際に併せて使用料減免申請書（様式第8号）を町長に提出しなければならない。</u> 別表 別記1 様式第8号 別記2</p>	<p><u>（付属設備及び器具の使用料及び納付）</u> 第13条 条例別表備考7に規定する付属設備及び器具の使用料は、別表のとおりとする。 2・3 略 （使用料の減免） 第14条 条例第6条第2項の規定による使用料の減免を受けようとするものは、<u>使用許可申請書を提出する際に併せて使用料減免申請書（様式第8号）を町長に提出しなければならない。</u> 別表 別記3 様式第8号（第14条関係） 別記4</p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

減免対象者の使用料の取扱い並びに付属設備及び器具の使用料について明確にするとともに、条例との文言の齟齬を是正するため提案する。

「改正前」

別記 1

別表

附属器具及び備品使用料

(単位：円)

種別	単位	使用料	
		各利用時間帯	全日
放送設備（舞台照明含む。）	一式	1,000	4,000
電光式得点表示器	1基	500	2,000
ファールランプ表示器	1台	250	1,000
30秒ルール表示器	1台	250	1,000
審判台	1台	100	400
表示板	1台	50	200
得点板	1台	50	200
ストップウォッチ	1個	50	200
移動式観覧席（小体育室用）	一式	1,000	4,000
移動式バスケット台	1対	800	3,200
バドミントンマット	1枚	500	2,000
テニスマット	1枚	1,000	4,000
移動ステージ	1組	100	400
移動式鏡	1面	50	200
コインロッカー（シャワー含む。）	1回		100
映写機	1台	500	2,000
OHP	1台	250	1,000
綱引	一式	250	1,000
ビデオ	1台	50	200
スポットライト	1台	100	400
ダンスバー	1個	50	200
柔道畳	1枚		10
カラオケ機器	1台	100	400

ラジオカセット	1台	100	400	
ボール類 (バレーボール・バスケットボール)	1個	50	200	
卓球ラケット	1個	50	200	
バドミントンラケット	1個	50	200	
テニスラケット	1個	50	200	
表彰台	一式		50	
紅白幕	一式		200	
フェンシング用具	ピスト台	1面	1,000	4,000
	審判器	1台	500	2,000
	コンビランプ	1台	250	500
	競技用 ピスト1台 審判器 リール (ペア) 中間コード 電源コード コンビランプ	一式	3,000	10,000
	練習用 審判器 リール (ペア) 中間コード 電源コード	一式		5,000
	リール (ペア)	1対	100	200
	中間コード	1対	50	100
	電源コード	1本	50	100
	マルチテスター	1個		50
	おもり (700g・500g)	1個		50
	ゲージ	1個		50

<u>総合テスター</u>	<u>1個</u>		<u>50</u>
<u>武器検査ボックス</u>	<u>1台</u>		<u>400</u>
<u>マスクテスター</u>	<u>1本</u>		<u>50</u>
<u>ロンリ्यूム</u>	<u>1面</u>	<u>150</u>	<u>500</u>
<u>メタル</u>	<u>1面</u>	<u>150</u>	<u>500</u>

「改正前」

別記2

様式第8号

大山崎町体育館使用料減免申請書

大山崎町長 殿	年 月 日		
申請者 住所 団体名 氏名又は代表者 電話 (— —)	印		
次のとおり使用料の減免を申請します。			
使用目的 (行事名)			
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
申請の理由			

区 分	※使用料	※減免額	※差引納付額
大体育室 ()	円	円	円
小体育室			
会議室 ()			
計			

※印欄は記入しないでください。

※決 裁	年 月 日

※受付番号
第 号
※減免番号
第 号

「改正案」

別記3

別表

付属設備及び器具の使用料

(単位：円)

種別	単位	使用料	
		各利用時間帯	全日
放送設備（舞台照明含む。）	一式	1,000	4,000
審判台	1台	100	400
得点板	1台	50	200
ストップウォッチ	1個	50	200
移動式観覧席（小体育室用）	一式	1,000	4,000
移動式バスケット台	1対	800	3,200
移動ステージ	1組	100	400
移動式鏡	1面	50	200
コインロッカー（シャワー含む。）	1回		100
綱引	一式	250	1,000
スポットライト	1台	100	400
表彰台	一式		50
フェピスト台	1面	1,000	4,000
ンシ審判器	1台	500	2,000
ングコンビランプ	1台	250	500
用具競技用	一式	3,000	10,000
ピスト1台			
審判器			
リール（ペア）			
中間コード			
電源コード			
コンビランプ			
おもり（700g・500g）	1個		50

「改正案」

別記 4

様式第 8 号 (第 1 4 条関係)

大山崎町体育館使用料減免申請書

大山崎町長 様		年 月 日	
申請者 住所			
団体名			
氏名又は代表者		印	
電話 (- -)			
次のとおり使用料の減免を申請します。			
使用目的 (行事名)			
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
申請の理由			

区 分	※使用料	※減免額	※差引納付額
大体育室 ()	円	円	円
小体育室			
会議室 ()			
付属設備及び器具 ()			
冷暖房費			
計			

※印欄は記入しないでください。

※決 裁	年 月 日		

※受付番号
第 号
※減免番号
第 号